

## 平成24年度事業計画

わが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているといわれているが、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の悪化懸念や円高、株価の変動、デフレなど景気が下振れするリスクも存在しており、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものとなっている。

このような状況を踏まえ、中小企業金融円滑化法が再度1年間延長される方針が示され、延長に当たり、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮など、中小企業者等の真の意味での経営改善につながる支援が求められている。業界としても、課題解決につながる取組みを通じて、中小企業者等の再生や地域の活性化に引き続き全力で取り組んでいく必要がある。

このためには、業界ネットワーク等を活用して顧客基盤の拡充・強化を図り、収益力の向上に努める一方で、信用リスクや市場リスクなどリスク管理態勢の充実・強化に適切に対応していく必要がある。また、金融機関として顧客からの信頼に応えていくため法令遵守態勢、顧客保護態勢の強化にも取り組んでいくことが求められている。このほか、電子債権記録機関の運用開始や電力不足など業界に少なからぬ影響がある動きにも適切に対応していくことが必要である。

今年度より「つなぐ力」の更なる進化を目指した新たな業界3か年計画が始まるが、大震災後の様々な場面で発揮された業界の協調と連帯の下、「つなぐ力」を最大限発揮して種々の課題解決に取り組んでいくこととする。

### (平成24年度の重点事項)

1. 経営基盤強化への対応
2. 業界課題への対応
3. 顧客保護態勢の充実・強化
4. 信用金庫のイメージアップのための広報活動の推進
5. 苦情・相談業務への対応
6. 人材育成事業の実施
7. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化
8. 経営者協議会事業の推進

## 具体的事業

### 1. 経営基盤強化への対応

#### (1) 課題解決型金融の促進

地域経済の活性化や持続的な発展のため、取引先中小企業等に対する資金繰り支援に加えて、中小企業等の経営改善に向けたコンサルティング機能の一層の発揮が求められている。このような課題に適切に対応していくため、金融仲介機能の強化に向けた具体的対応状況について情報収集し、会員信用金庫に情報発信するなど実務的な支援を行っていくほか、会員信用金庫が取引先に対するコンサルティング機能を発揮していく上で参考となるよう事業再生、創業支援、事業承継、業界内におけるビジネスマッチングなどの各種情報や具体的取組み事例等の提供を行っていくこととする。

#### (2) 収益力向上への対応

デフレ、円高等厳しい経済環境の中、会員信用金庫においては中小企業等に対する円滑な金融仲介の役割が求められているが、一方で収益力強化に向けた取組みも課題となっている。地域経済が疲弊する中、法人・個人等融資取引における顧客基盤の拡充・強化が必要となっているが、このためには顧客情報等を有効活用していくことはもとより、商工団体、大学、地公体等行政機関などと連携し、新たな融資先の創出や融資手法の検討に取り組んでいくことが重要である。これら様々な収益力向上策について業界ネットワークを活用した情報提供や意見交換会、検討会の開催等を行うこと等により会員信用金庫の支援を行っていくこととする。

また、収益力の向上に向けては、コスト削減のための合理化・効率化を推進していくことも重要であり、業界ネットワークを活用した施策等の検討を行うこととする。

#### (3) リスク管理・法令遵守等内部管理態勢の強化

中小企業金融円滑化法を踏まえ中小企業等に対する資金繰り支援、コンサルティング機能の発揮が求められる一方で、信用リスクに対する適切な管理態勢の充実・強化に対応していく必要があるほか、欧州債務危機等を背景とした市場リスクの高まりに対する適切な対応も課題となっている。また、東日本大震災など従来想定した範囲にはおさまらない事象の発生により事業継続計画を再検討する必要性も生じている。このような様々な課題に対して会員信用金庫が具体的対応を検討していくにあたり情報提供を

行う等適切に対応していくこととする。

さらに、不祥事件の未然防止及び検査・監督の両面から適切な対応を求められている暴力団等の反社会的勢力の排除についても情報交換等を行いながら適切に対応していくこととする。

## 2. 業界課題への対応

業界3か年計画「第2次しんきん『つなぐ力』発揮3か年計画」の初年度にあたって、全信協が推進する地域活性化しんきん運動等に適切に対応していくこととする。

また、郵政民営化の見直し、会計基準の見直し、バーゼルへの移行、電子債権記録機関の運用開始、電力不足への対応など業界に少なからぬ影響がある動きや業界課題について、情報収集に努めるとともに会員信用金庫の意見を全信協等中央機関に対して的確に伝えていく等の取組みを行っていくこととする。

## 3. 顧客保護態勢の充実・強化

規制緩和や高度化する金融商品の販売が行われる中で、顧客保護態勢の充実・強化が求められており、会員信用金庫の態勢整備に向けた取組みに対して適切に対応していくとともに、疑わしい取引や振り込め詐欺等あとを絶たない金融犯罪の撲滅に向けて、県協会と連携を図りながら会員信用金庫に適切に情報提供を行っていくほか、本会のホームページを通じて顧客に対しても注意喚起を行う等様々な取組みを行っていくこととする。

また、高齢者等との取引についても具体的取組事例に関する情報提供等会員信用金庫に対する支援を行っていくこととする。

## 4. 信用金庫のイメージアップのための広報活動の推進

本会を中心に共同事業として実施している諸事業をさらに推進するとともに、各県協会と連携を図りながら信用金庫のイメージアップのための有効な広報活動を実施していく。

### (1) PRコンクールの実施

毎年実施しているPRコンクールについて、昨年度は会員信用金庫の意見を踏まえ、店舗内を整理した店舗ディスプレイに加え、「周年記念キャンペーンのディスプレイ」、「電子看板を使用した掲示」の事例も参考展示した。また、従来からの審査基準に「コスト的観点」を加えて審査面での充

実を図った。本年度も、PRコンクールをさらに充実すべく会員信用金庫のニーズを踏まえながら、出品部門・審査方法等を検証した上で実施することとする。

#### (2) 「信用金庫の日」における活動の実施

「信用金庫の日」における会員信用金庫の統一的な活動として募金・献血活動を引き続き実施するとともに、社会貢献、環境保護をテーマに各金庫が独自に実施した活動結果を集約し、あわせて本会ホームページ等により広くアピールする。

#### (3) 金融教育活動の支援

各金庫で実施している「金融教育活動」を支援することを目的に、会員信用金庫の実施状況について情報提供するとともに、勉強会の内容や手法、頒布品の共同購入などについても会員信用金庫のニーズを踏まえ検討する。

#### (4) アニメキャラクター「それいけ！アンパンマン」の推進

現在、全国で約40金庫が「それいけ！アンパンマン」を採用しているが、アンパンマンプロモーション協議会を活用し、アンパンマンを使った効果的なPR方策や若年層取引の推進策について検討を行い、採用金庫の拡大を推進していく。

#### (5) ファミリー映画上映会の実施

ファミリー映画上映会の利用が広がるようその内容について会員信用金庫に周知を行うとともに、上映作品についても人気の高い作品を選定し、大規模会場に加え、小規模な会場でも上映できる作品を案内する。

### 5. 苦情・相談業務への対応

顧客保護態勢の充実・強化が求められる中、会員信用金庫への苦情・相談に関しては各金庫窓口と緊密に連絡を取りながら、適切に対応を行なっていく。

金融ADR制度については、全信協が構築したスキームに加え、本会独自で紛争解決センターを持つ管内4県の弁護士会と協定を締結し、顧客の利便性を図ったところであり、この適切な運営を行っていく。

また、会員信用金庫の窓口担当者向けに苦情・相談対応等の勉強会を実施する。

## 6．人材育成事業の実施

### (1) 環境変化に対応した研修講座等の実施

会員信用金庫の意見を踏まえ、環境変化に対応した様々な研修講座を企画・実施するとともに、時宜にあった勉強会等を行っていく。

特に、課題となっている若手職員、女性職員の育成については、昨年度講座を新設したところであるが、実施後の会員信用金庫の意見等を踏まえ、内容の充実を図っていく。また、長年継続している研修についても講座名、内容等適宜見直しを行っていく。

なお、海外研修については、昨年度見直しを行ない研修先を米国から欧州に変更したところであるが、会員信用金庫からの派遣者が少なく実行できなかったことから、再度米国に戻し、米国、東南アジアの2先を研修先として実施する。

### (2) 高年齢者の活用について

本会のアンケート調査によると、役職定年者、定年再雇用者等高年齢者のモチベーションの維持、スキルを活かした役割設定、処遇等に関する適切な対応が喫緊の課題となっている。本会では平成21年度にアンケート調査や意見交換会により実態把握を行ったが、該当者の本格的な増加を迎え、その後の状況について改めて調査するとともに、先進事例の収集等対応策について検討を行う。

## 7．金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化

### (1) 共済会グループ保険事業の推進強化

共済会グループ保険制度を会員信用金庫の重要な福利厚生制度に位置付け、共済事業に対する役職員の認識を高めることに努めるとともに、理事会・委員会等を通じた組織的加入拡大を図りながら、配偶者や退職後のケアも含めた役職員の生活セーフティネットとしての役割を強化していく。

### (2) 野球大会の開催

会員信用金庫役職員の健康増進と技量の練磨、並びに連帯と親睦を図るため、野球大会を開催する。

(第53回関東地区信用金庫野球大会)

- ・開催日・・・平成24年8月25日(土)～26日(日)
- ・開催場所・・・新潟県新潟市

### (3) 福利厚生事業の充実

会員信用金庫役職員に対して金庫所有保養施設及び民間施設を優遇料金により利用斡旋を行なう等福利厚生事業の拡充を進める。また、共済会ホームページを随時更新し金庫役職員の活用を促進する。

### (4) 電話健康相談サービスの実施

会員信用金庫役職員並びに家族に対する電話健康相談を新たに24年1月から(株)保健同人社と提携して導入したが、これにより従来のメンタルヘルス相談から一般の健康相談まで相談内容が拡充されるとともに、アクセスの方法も固定電話に加えてインターネットや携帯電話での利用が可能となった。

提携内容の拡充についてポスター・チラシの配布を通じて周知徹底を行うとともに、利用しやすい制度となるよう充実を図っていく。

## 8. 経営者協議会事業の推進

会員信用金庫の主要取引先である地元中小企業、個人事業主の発展を目的に、経営者協議会において各種情報の提供、年金商品の提供、福利厚生事業等を実施しているが、昨今、加入者の減少が続いていることから、それに歯止めをかけるため、各金庫しんきん経営者協議会、県支部(県協会)、幹事生保と連携した加入推進方法を引き続き行っていくとともに、さらに効果的な推進方法について検討を行い、加入促進に努める。

## 9. 金庫開示資料の収集と調査統計資料の作成

- (1) ディスクロージャー誌、業務報告書、経営実態報告の収集
- (2) 預金積金等の月次統計の作成
- (3) 決算速報等の年度末統計の作成

## 10. 情報連絡会・勉強会等の開催

各種情報連絡会等を時宜にあったテーマで開催する。

### (1) 理事長勉強会

関係当局者や各界の有識者を招いて、理事長ほか役員を対象に、年2回を目処に実施する。

( 2 ) 実務担当者 ( 業務担当、企画担当、人事担当等 ) 情報連絡会  
時宜にあったテーマで必要に応じ開催する。

( 3 ) P R 担当者勉強会

本会において開催する P R コンクールに合わせ、会員信用金庫の P R 活動に資するようテーマを選定し実施する。

( 4 ) 常勤監事連絡会

内部統制がより強く求められ、常勤監事の重要性が増す中、監事監査業務の理論と実務に関する専門的な知識を深めるとともに、常勤監事相互間の情報交換を行うことを目的に随時開催する。

## 1 1 . 総会の開催

( 1 ) 通常決算総会

開催日 . . . . . 平成 2 4 年 6 月 8 日 ( 金 )

開催場所 . . . . . 千葉県成田市

「 A N A クラウンプラザホテル成田 」

( 2 ) 通常予算総会

開催日 . . . . . 平成 2 5 年 2 月 2 1 日 ( 木 )

開催場所 . . . . . 東京都中央区「銀座ラフィナート」

## 1 2 . 理事会・委員会・部会等の開催

業界を取り巻く環境変化に対応していくため、理事会・委員会・部会を積極的に開催するとともに、必要に応じてワーキング等を設置する。

## 1 3 . 県協会との連携強化

具体的な諸事業の実施において、県協会との緊密な連携に努め、情報の早期収集及び伝達のために県協会主催の会議に積極的に参加する。

## 1 4 . 関係機関との連携強化

具体的な諸事業の実施において、全信協・信金中金を始めとする関係諸団体との協調提携を一層深め、情報の交換・共同事業を積極的に進める。